

# 第二次山梨県自転車活用推進計画 概要版

## 1. 計画策定の趣旨

### 背景と目的

- 平成30年6月に、自転車の活用の推進を図るための国の基本計画である「自転車活用推進計画」が閣議決定されました。その後、新型コロナウイルスの流行等の社会情勢の変化を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、令和3年6月に国の推進計画の改定されました。
- 県内では、令和元年9月の山梨県自転車活用推進計画策定以降、新型コロナウイルスの流行や東京2020オリンピックの実施、国の推進計画の改定等の変化がありました。
- これを受け、現計画の施策や取組等を見直し、第二次計画として改定いたしました。

### 位置づけ

自転車活用推進法第10条に基づく都道府県版自転車活用推進計画であり、本県の自転車施策に関する最上位計画です。

## 2. 目指すべき将来の姿 「サイクル王国やまなし」の実現

誰もが安全で快適に自転車を活用することができる自転車利用環境を備えた  
「サイクル王国やまなし」の実現



### 計画目標

観光	サイクリングの利用者層に応じた魅力づくりと受入環境の形成
まちづくり・環境	広域サイクリングネットワークと市街地の自転車通行空間の形成・環境の維持、改善
安全・防災	誰もが安全に安心して自転車を利用できる地域社会の実現
健康・スポーツ	自転車を活用した健康増進やスポーツ振興

### 3. 実施施策と取組



#### 観光

観光資源やオリンピックコース、既存施設など、山梨県の実情に合った自転車通行空間の整備を推進するとともに、自転車活用による環境負荷の少ない地域づくりを促進します。

#### 施策1 東京2020オリンピック自転車競技ロードレースのレガシーとしての活用

取組

- ロードレースコース沿線の自転車利用環境整備
- ロードレースコースをレガシーとして活用するための取組支援
- ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの開催【健康・スポーツ施策に掲出】



サイクルサポートステーション

#### 施策2 観光資源等を活用したモデルルート等の設定と環境整備

取組

- 観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定およびナショナルサイクルルート認定に向けた検討【まちづくり・環境施策に掲出】
- 官民連携による先進的なサイクリング環境の整備
- 拠点施設（駅、道の駅）等でのサイクルスタンド・工具貸出、シェアサイクル等の自転車に乗る多くの来訪者向けサービスの提供
- 「やまなし自転車ネットワーク」に位置づけられた路線沿いの都市公園等をサイクリングの休憩ポイントとして整備
- 様々な地域資源の魅力向上につながる自転車活用の検討
- サイクルトレイン・サイクルバスの導入に向けた調査や社会実験の検討
- 県内におけるレンタサイクル・シェアサイクル導入の推進【まちづくり・環境施策に掲出】



甲州市レンタサイクルぐるりん スポーツタイプ出発式

#### 施策3 観光資源等を活用したサイクルツーリズムの展開

取組

- エリア別のサイクルツーリズム（モデルルート等）の紹介
- サイクリングを楽しむために必要な情報の発信と一元化
- 県内各地の自転車走行イベント等に関する開催支援【健康・スポーツ施策に掲出】
- 外国人に対応した環境整備の検討及び施設の更新
- 観光資源を案内するための標識等の整備
- 「サイクル王国やまなし」の広報（PR）
- やまなしサイクルツアーガイド養成プログラムの実施



「富士の国やまなしを全力で走る+」ホームページ

#### まちづくり環境

やまなし自転車ネットワーク路線を設定し、山梨県の実情に合った自転車通行空間の整備を推進するとともに、自転車活用による環境負荷の少ない地域づくりを促進します。

#### 施策1 「やまなし自転車ネットワーク」の構築および市町村版自転車活用推進計画の策定・施策の推進

取組

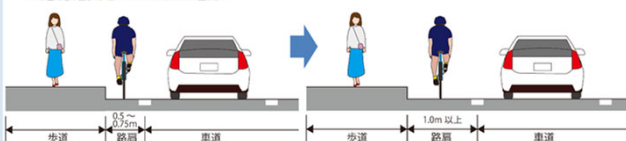
- 市町村間をまたぐ起伏に富んだ道路やイベント等で利用されたコース、サイクリングロード、拠点施設等を活用した広域サイクリングネットワークとなる「やまなし自転車ネットワーク」の構築
- 利用者層に応じた整備の重点地域の設定検討
- 市町村版自転車活用推進計画の策定支援
- 市町村版計画に含まれるネットワーク路線のうち、県管理道路における自転車利用環境整備の推進
- 観光資源や既存サイクリングロード、農道等を活用したモデルルートの設定およびナショナルサイクルルート認定に向けた検討【観光施策に掲出】

#### 施策2 自転車通行空間の整備

取組

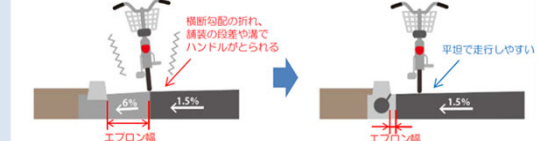
- 道路の路肩幅員、幅員の再配分、路面標示等の基準について、「山梨県県道の構造基準等を定める条例」に則った整備の実施
- 自転車の安全で快適な通行及び景観に配慮した道路整備（路肩幅の確保、路肩のフラット化、電線地中化、路面標示、舗装補修等）
- 既存サイクリングロードの再整備（経年劣化箇所の補修等）

■路肩幅員を1.0m以上確保



山梨県独自の基準（路肩の幅員について）

■エプロン<sup>®</sup>幅の狭い側溝を採用



山梨県独自の基準（路肩の構造について）

#### 施策3 自転車利用による環境の維持、改善

取組

- 自動車通勤から自転車通勤・通学への転換の推進【健康・スポーツ施策に掲出】
- 県内におけるレンタサイクル・シェアサイクル導入の推進【観光施策に掲出】
- 森林等の豊かな自然環境を活用したMTB（マウンテンバイク）利用による地域環境の維持や地域振興等の推進



MTBでの山林巡視の様子



### 3. 実施施策と取組

#### 安全 防災

自転車の安全で適正な利用の促進を図るとともに、災害時に自転車を有効に使えるよう体制を整えます。

##### 施策1 自転車の通行ルールについての啓発活動

取組

- 交通安全意識向上を図る広報啓発
- 幼児及び保護者への自転車に関する通行ルールの周知
- 外国人への自転車に関する通行ルールの周知



県内の交通安全啓発活動

##### 施策2 自動車運転者に対する自転車へ配慮した運転の啓発活動

取組

- 運転免許の更新等の機会を利用した広報啓発

##### 施策3 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

取組

- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

##### 施策4 学校等における交通安全教室の実施強化

取組

- 交通安全運動実施計画に基づいた安全教育の推進（疑似体験や自転車施設の活用を含む）
- 小・中・高等学校へ自転車の安全運転を周知
- 年齢層に合わせた教材の作成および交通安全教室の実施
- 高齢者を対象とした走行技術教育の実施
- 交通安全教室の講師及び教職員へ向けた指導者講習会実施
- 独自の自転車運転免許制度の導入の検討



甲府市立湯田小学校での交通安全教室

##### 施策5 災害時等における自転車活用の推進

取組

- 災害時における自転車活用の検討（MTB[マウンテンバイク]等の活用を含む）
- 自治体等の庁舎等への自転車配備

#### 健康 スポーツ

子どもから大人まで、県民の誰もが自転車を気軽に楽しめる環境をつくり、県民の健康増進やスポーツ振興につなげます。

##### 施策1 自転車を活用した健康増進の推進

取組

- 健康づくり（身体活動量を増やすために自転車活用）に関する研修会の開催
- 自転車の素晴らしさや健康効果等の啓発
- 自転車競技施設等を活用した健康増進イベントの導入の検討

##### 施策2 自転車の活用によるスポーツ振興等の促進

取組

- 自転車競技施設等の活用促進と整備検討
- 県内各地の自転車走行イベント等に関する開催支援【観光施策に掲出】
- ロードレースコースを活用したサイクリングイベントの開催【観光施策に掲出】
- 県内のフィールドを活かしたMTB（マウンテンバイク）等の利用促進と森林等における利用ルールづくりの検討
- 県内のフィールドを活かしたスポーツバイク等の利用促進
- タンデム自転車の活用促進の検討

##### 施策3 通勤や業務における自転車の活用

取組

- 業務における自転車活用の推進
- 自動車通勤から自転車通勤・通学への転換の推進【まちづくり・環境施策に掲出】



（左）自転車体験会の様子  
（YBP公式サイト）  
（右）BMX等の技術の指導の様子  
（CARNOSA INDOOR BIKE PARK  
公式サイト）



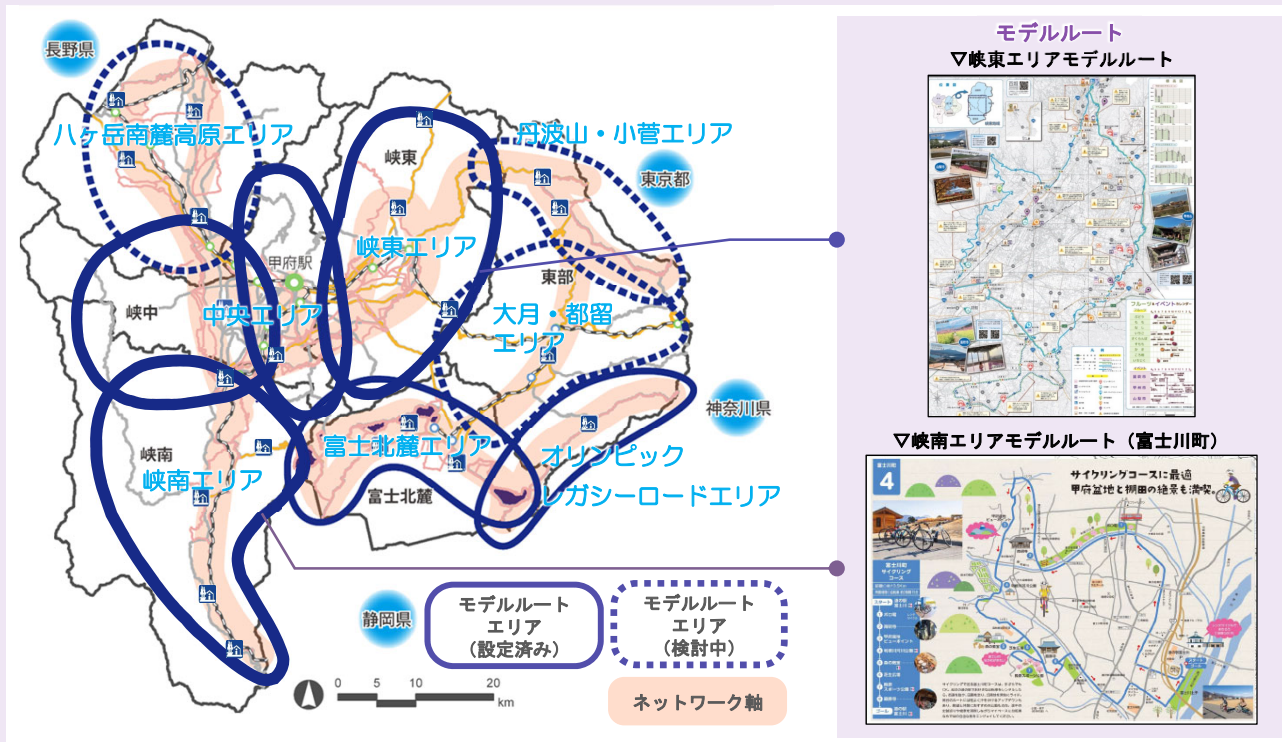
## 4. やまなし自転車ネットワーク

「サイクル王国やまなし」として、誰もが山梨県内を安全で快適に自転車を活用できるように、県全体に対し広域的に自転車が走行しやすい路線で形成されたネットワークを「やまなし自転車ネットワーク」として構築します。

### ネットワーク設定の考え方

- ① 市町村で策定する「市町村版自転車活用推進計画」では網羅しにくい広域的な路線が対象
- ② 市町村で策定する「市町村版自転車活用推進計画」と連携できるようなネットワーク設定
- ③ 日常利用のほか、趣味や観光で走行する自転車利用が快適なサイクリングを楽しめるようなネットワーク設定
- ④ ネットワークの中から、サイクルツーリズム推進に寄与する「モデルルート」を設定

### ネットワーク軸とモデルルートの候補エリア



**やまなし自転車ネットワーク**  
 日常使いから観光、趣味などで、安全で快適に自転車通行ができる路線を複数の市町村に跨るようネットワーク状に構築したもの

**モデルルート**  
 やまなし自転車ネットワークの中で、サイクルツーリズムの推進に寄与し、国内外に情報発信を行うルート

## 5. 計画の推進体制

計画期間	2026年度まで（第二次としての計画期間）
推進体制	本県の関係部署、県内の市町村、民間（関連団体）などと緊密に連携し、施策を推進を図ります。
フォローアップと見直し	各施策の進捗状況等に関するフォローアップや、取り組み状況および社会情勢の変化等を踏まえた計画の見直しを実施します。